

瓦塚窯跡，いよいよ国指定史跡に！！

瓦塚窯跡ではこれまで7世紀前半の須恵器窯1基，8世紀前半から10世紀前半にかけての窯跡が34基，合計35基の窯跡が確認されています。在地豪族から郡司，そして国司へと操業主体の変遷も確認されるなど調査結果が高い評価を受けました。

平成29年6月16日午後5時，文化審議会から文部科学大臣への答申が公開され，瓦塚窯跡が正式に国指定文化財（史跡）になることが決定しました。石岡市内では「常陸国分寺跡」「常陸国分尼寺跡」「佐久良東雄旧宅」「舟塚山古墳」「常陸国府跡」に続く6件目の史跡指定となります。

これらのことを記念して，ふるさと歴史館では第11回の企画展にあわせ，瓦塚窯跡の展示を開催することとしました。



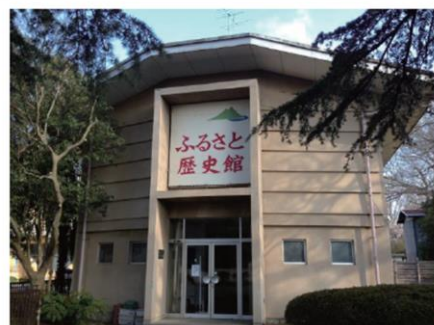
複弁十葉蓮華文軒丸瓦

8世紀の中ごろに瓦塚窯跡で焼かれている瓦です。屋根の軒先を飾るため文様が施されています。

文様はハスの花をデザインしています。ハスはお釈迦様の誕生を知らせるためにいち早く花を咲かせたとされ，仏教と関係の深い花です。平城京に類似した瓦が出土しており，関係が注目されます。

須恵器（すえき）

瓦塚窯跡では須恵器という土製の器も作っていました。左が7世紀前半，中央が8世紀の前半，右が8世紀後半のものです。7世紀前半には瓦塚窯跡付近には兜塚古墳があり，過去の調査で豪華な副葬品が確認されています。先進的な豪族の存在が瓦塚での操業開始と深く関わっているようです。



石岡市立ふるさと歴史館

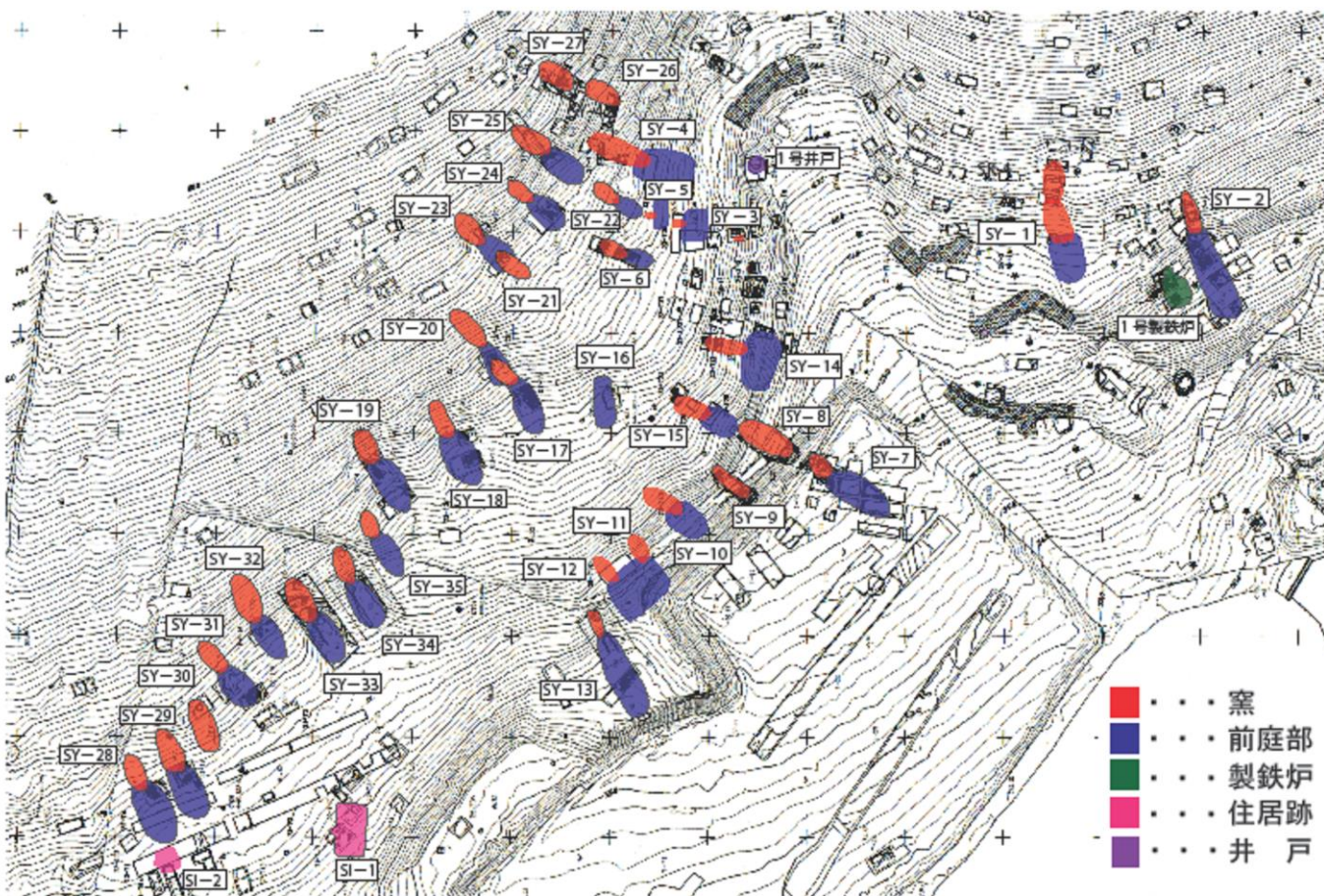
開館時間 午前10時～午後4時30分
休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
交通 JR常磐線石岡駅西口より徒歩約12分
駐車場あり
住所 石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内
電話 0299-23-2398



場所：ふるさと歴史館（石岡市総社1-2-10 石岡小学校敷地内）
開催期間：平成29年8月1日（火）～平成29年10月29日（日）
開館時間：10:00～16:30
休館日：毎週月曜（ただし，月曜が祝祭日のときはその翌日）

※ 平成29年8月5日（土） 11:00より担当者による展示解説を行います。
ふるってご参加ください（40分程度を予定しています）。

1. 瓦塚窯跡の立地



上の図面は左側が北になります。中央に谷が存在し、その北側に多くの窯跡が存在することがお分かり頂けると思います。そして、山の斜面は南西側を向いているのが最大の特徴です。つまり、温度を上げるために日当たりのよい斜面に窯を設置しているのです。理にかなった場所から遺跡が確認されているということになります。

また、遺跡付近には国府に向けて瓦会街道が通じています。この道を通って瓦が運ばれたようです。瓦塚から国府までは直線距離で約10kmです。

2. 残りのよい窯跡



左の写真は19号窯 (SY-19) です。山の斜面を掘り込むと窯跡の焚口が出土しました。焚口の手前の作業場は灰で黒くなった土で埋まり、その上には瓦が敷かれていました。足場にでもしたのでしょうか。

中に入ると5段に造成されていて、窯尻には煙道が設置されていました。9世紀の窯跡です。

右の写真は10号窯 (SY-10) の内部の写真です。瓦塚窯跡では最も新しい窯の一つです。天井が低く、窯の傾斜も緩やかですが、5段に造成されるのは変化がないようです。内部には磚 (せん) と呼ばれる瓦の一種が置かれていました。磚はレンガのようなもので、寺院において人が歩くような場所に敷かれていました。ここでは、焼成物の置台として利用されていたと思われます。10世紀。



3. 出土した瓦



上の段の瓦は単弁十八葉蓮華文軒丸瓦です。裏表紙にある軒丸瓦の次の瓦で、9世紀前半のものです。国府域では数多く確認されており、弘仁9年 (818) の大地震に伴い国分寺が崩壊、再建されるに当たって採用された瓦と考えられています。

下の段右側の瓦は単弁二〇葉蓮華文軒丸瓦です。花弁の内側に蕊 (しべ) が表現されているのが特徴です。やはり、国府域で多くみられ、9世紀後半のものとされています。

下の段左側の瓦は裏表紙の写真の瓦と同じ文様の瓦です。1つの范で長期間にわたり何千枚と作るうちにこのように文様がすり減ってしまいました。右の瓦と同層から出土しており、9世紀後半のものです。

瓦塚窯跡からは常陸国分寺跡で確認されているほぼ全ての文様の瓦が確認されています。一か所で長期間操業が継続されたことが、窯の件数が増えた理由と思われます。

4. 瓦は郡域を越えて

瓦塚で焼成された瓦は主として国府 (現在の石岡市) に運ばれて国分寺などに葺かれます。ところが、8世紀半ばになると瓦塚で焼成された瓦は茨城郡という郡域を越えて、信太郡・下君山廃寺や那賀郡・台渡里廃寺、新治郡・新治廃寺などでも確認されます。これは単に瓦塚が常陸国の瓦の供給センターになったというだけでなく、常陸国が一体となって操業した窯場であったということを示しています。事実、国府の軒平瓦は新治郡のそれと酷似したものが出土し、従来の平瓦の製作技法が桶巻作りから1枚作りへと変化するなど技術革新も進められます。

5. まとめ

これまでみてきたように、瓦塚はその残りのよさ、窯跡が35基という規模の大きさ、7世紀から10世紀という操業期間の長さ、国分寺の瓦のほぼ全てが確認されるという種類の多さ、郡域を越えるという瓦の分布範囲の広さ、どれをみても国指定にふさわしい史跡であることが判明しました。

これからはこの史跡を地域の誇りとして保護・活用をはかってまいりたいと思います。